

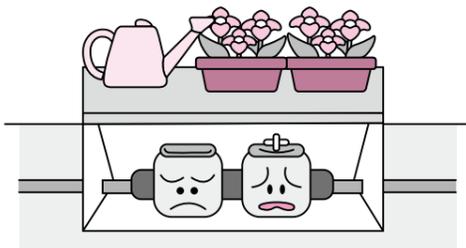
水道メーターの検針にご協力を!!

■問合せ
建設整備課
☎47-8003

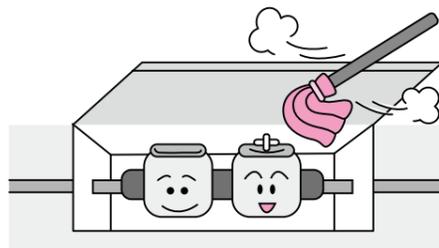
水道料金は、皆さんが使用した水量に応じてお支払いいただくことになっています。そのため、2カ月に1度、水道検針員が水道メーターの検針を行い、使用水量を確認のうえ、水道料金を算出しています。スムーズに検針業務が行えるよう、ご協力をお願いします。

水道メータは見やすいですか？

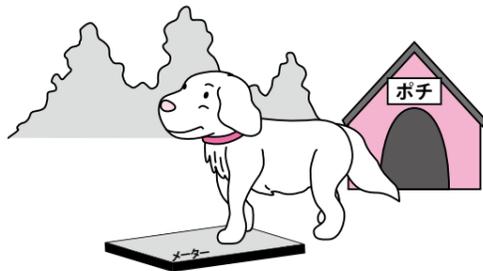
●メーターボックスの上には、植木鉢など物を置かないでください。



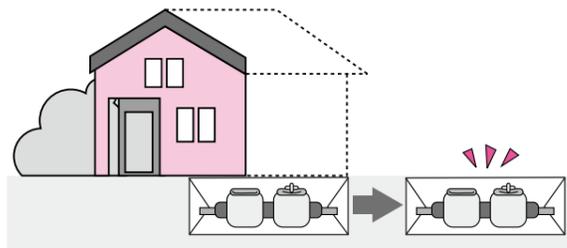
●メーターボックスの中に泥などが入らないよういつもきれいにしてください。



●犬は放し飼いにしないで、メーターボックスから離れた場所につないでください。



●家の増改築などでメーターボックスが床下や屋内にならないよう気をつけてください。また、見えにくい場所にある場合は、検針しやすい場所に移してください(有料)。

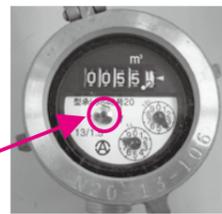


水道メータで漏水が見つかります!

水道料金がいつもと比べて異常に高いと思ったら、水道の給水栓(蛇口)を全部閉め、水道メーターの銀色の円形の印(パイロット)を見てください。水を使っていないのに、この印が回っているときは、漏水しています。

早急に、町が指定した給水装置工事業者(指定工事店)へご連絡ください。

パイロット



第32回看護展~健康はあなたが主役~

日時 9月5日(日) 10時~17時
場所 エルパ2階エルパホール
内容 日常生活をチェックして結果をもとに、免疫力を高めて健康な生活を送るためのアドバイス
陽子線がん治療・がん予防講演
お楽しみキッズコーナー
ナース姿で写真撮影 等



■問合せ 福井県看護協会 Tel.0776-54-7103

第27回福井矯正展

日時 9月26日(日) 9時30分~16時
場所 福井刑務所(福井市一本木町52)
内容 刑務所の施設見学会
刑務所作業作品の展示即売
福井市民有志から寄贈された彫刻家雨田光平(福井市名誉市民)の作品展示
その他各種イベント

■問合せ 福井刑務所 Tel.0776-36-3222

子育て支援センターだより



■問合せ 南条子育て支援センター Tel.47-2411 今庄子育て支援センターわかば ☎45-0788

9月の主な活動

【南条・今庄子育て支援センター合同】

3日(金) 子育て教室(第5回ベビーマッサージ)
時間 10時~11時30分
場所 南条保健福祉センター
※バスタオルを1枚持って来て
ください。

17日(金) 子育て教室「救急法講習」
時間 10時30分~11時30分
場所 南条保健福祉センター
講師 南消防署署員

【南条子育て支援センター】

8日(水) 移動支援
時間 9時30分~11時30分
場所 阿久和区民センター

【今庄子育て支援センターわかば】

10日(金) 出前食育講座
時間 10時~11時30分
場所 今庄子育て支援センターわかば

28日(火) パン作り教室
時間 10時~11時30分
場所 今庄子育て支援センターわかば
参加料 300円

9月の保育所開放日

9日(木) 河野保育園
(園庭あそび。なにしてあそぼうかな?)
18日(土) 湯尾保育所
(運動会★親子でよーいドン!)
25日(土) 南条保育所、南条第二保育所、
今庄なないろこども園
(運動会★あそびに来て!参加して!!)

子どもが事故に遭ったとき… 大人の迅速・適切な行動が 大切な命を救います!!

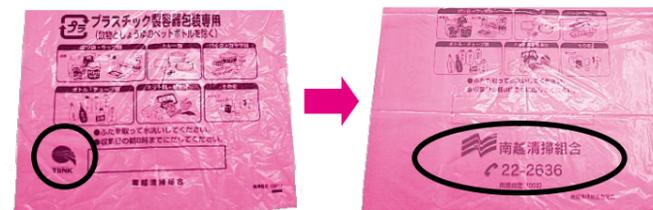


子どもの周りには「あっ!あぶない!!」がいっぱいです。もし、事故が発生してしまった場合でも、適切な応急処置を行うことで、被害を少なくすることができます。いつ予想もしない事故に遭うかわかりません。いざという時、慌てず、大切な命を救えるよう、17日(金)の南条・今庄子育て支援センター合同での救急法講習は実習を中心に行いますので、ぜひ、参加してください!

南越清掃組合指定ゴミ袋の シンボルマークが変わります

南越清掃組合のシンボルマークが新しくなったことに伴い、指定ゴミ袋のシンボルマークが変更されます。旧シンボルマーク入り指定ゴミ袋は、これまでどおり使用することは可能ですが、早目に使用し、新しいシンボルマーク入りの指定ゴミ袋への切替にご協力をお願いします。

旧シンボルマーク入り 新シンボルマーク入り



※旧シンボルマーク入りの指定ゴミ袋の在庫がなくなり次第、新しいシンボルマーク入りの指定ゴミ袋に切り代わり、順次、量販店等での販売が開始されます。

■問合せ 南越清掃組合第1清掃課 Tel.22-2636

労働者、事業主の皆さん 職場のトラブル解決を サポートします



解雇、雇止め、退職勧奨、懲戒、配置転換、出向、労働条件の引下げ、募集・採用、男女均等取扱い、セクハラ、いじめ・嫌がらせ、損害賠償など、職場のトラブルで悩んでいませんか? 福井労働局では、労働紛争の未然防止、無料で簡易・迅速な紛争解決を促進するため、次のようなサポートをしています。

- ①法令、裁判例等の情報提供や労働に関するあらゆる相談をお受けします。
- ②労働局長による紛争当事者への勧告・助言・指導を行います。
- ③弁護士、社会保険労務士など労働の専門家により組織された紛争調整委員会による調停、あっせんを行います。

■問合せ 福井労働局総合労働相談コーナー
Tel.0776-22-3363